

植民地下朝鮮における生活綴方教育

学習院大学 川口幸宏

植民地教育における同化教育の概要

1. 1910年8月、国家・大韓帝国は消滅し、その統治地帯は大日本帝国に編入された。すなわち、統治権すべてが日本の天皇に属する朝鮮地域とされたのである。その直接統治は朝鮮総督府が行うことになる。寺内正毅初代総督は、日本と朝鮮とは古来密接な関係を有しており習俗風教も大差がないゆえに、「相融合同化スルヲ得ベシ¹⁾」と、同化政策を明示した。しかし、こうして政治、経済、教育、医療等々を日本化する施政が展開された一方で、大日本帝国憲法は朝鮮には適用されなかった。つまり、朝鮮は憲法外統治地として扱われ、すべては朝鮮総督府の治めるところとされた。大日本帝国の法体系に準じて施政されたのであって、実質上の「内鮮一体」ではなかったのである。このことは本稿の対象たる教育分野に関しても、政策上明確に現れてくる。

総督府時代の教育は、おおよそのところ、(1) 武断施政下における植民地教育（「第1次朝鮮教育令」1911年以降）、(2) 文化政治下における「一視同仁」教育（「第2次朝鮮教育令」1922年以降）、(3) 戦時体制下における皇国臣民化教育（「第3次朝鮮教育令」1938年以降）の3段階に分けられる。各次「朝鮮教育令」による植民地教育の特徴は「教育ハ特ニカヲ徳性ノ涵養ト国語ノ普及トニ致シ、以テ帝国臣民タルノ品性ヲ具ヘシムルコトヲ要ス²⁾」に端的に示されている。国語は「国民精神ノ宿ル所ニシテ且知識技能ヲ得シムルニ欠クヘカラサルモノ」で、いうまでもなく日本語が強制教授された。また、授業言語は日本語でなされた。朝鮮語が学校で言語文化として扱われるのはわずかに朝鮮語の時間だけであり、しかもその教科書は日本語が主体で記述されており、朝鮮語教育の授業もまた日本語で行われたことはいうまでもない。朝鮮語教育は、まさしく、外国語教育のごとくであったわけである。この国語観に基づく日本語教育（国語教育）は「第2次朝鮮教育令」「第3次朝鮮教育令」でも継承され、強化されていく。また、義務教育制度を布かなかった。

「第1次朝鮮教育令」において、普通学校、高等普通学校、女子高等普通学校、実業学校を設置した。そのほか私立学校の設置も規則に定められた。「内地」の尋常小学校に相当するのが普通学校（国語を常用せざる者の初等教育機関）であるが、入学年齢8歳以上、修学年限4年間であった。私立でない普通学校は「公立普通学校」と称したが、「内地」で言うところの市町村に相当する郡あるいは面・府・邑という「公」が設置す

るところではなかった。1911年10月「公立普通学校費用令」が普通学校の設立維持に関する費用として、「臨時恩師金利子、郷校財産収入、基本財産収入、授業料、寄付金、国庫補助金及地方費補助金」の他、「学校設立区域内ノ朝鮮人ノ負担トス」と定めた。朝鮮人住民に負担を多く求めたことや、義務教育でないことなど、「内地」の初等普通教育とは大きな開きがあった。なお教科目は、修身・国語・朝鮮語及漢文・算術・理科・唱歌・体操・図画・手工（男子のみ）・裁縫及手芸（女子のみ）・農業初歩・商業初歩の12教科であったが、修身・国語・朝鮮語及漢文・算術以外は、地域の状況によって教育されないことも認められた。使用教科書は「内地の小学校教科用図書のみを其の儘普通学校の教科用図書とすることを得ないは論を俟たない所³」とされ、朝鮮総督府編纂のものであった点も、「内地」の国民教育制度を擬しながらそのままではないという特徴を有し続けたのである。なお、武断施政下では「訓導は全て佩剣を以て武装」して教壇に立った⁴。

「第1次朝鮮教育令」と「第2次朝鮮教育令」との狭間期にいわゆる「三・一独立運動」がある。これが初期植民地教育政策を転換させる大きな引き金となった。1921年初頭に臨時教育調査委員会の会合が開かれ、斎藤実総督が「朝鮮の教育は益文化の促進に努め一視同仁の聖旨を実現するものたらしむることを根本となすべきである」との挨拶をした。「朝鮮を内地の延長と認めて同化する」ことが必要であるとは原敬の記したところである⁵。会議は、独立運動のようなものを認めてしまってはならない、自衛上からもまた「東洋否世界の平和の為に朝鮮といふものを確かりと処理していかなければならぬ責任を有」し、「朝鮮人たるの観念を薄からしめ、遂には自分は単に日本人であるという観念に充たされなければならない」（総督府学務課長弓削幸太郎）というように、植民地化政策強化の方向で議事が進められた。翌1922年2月、朝鮮総督府は「第2次朝鮮教育令」を公布した。その大要は、「一視同仁」の下、（1）日本人・朝鮮人の教育を等しく同一の下に立たせること、（2）初等普通教育および高等普通教育を日本人の教育と同程度のものにすること、（3）新たに大学設置を認めること、（4）教員養成機関として独立の師範学校を認めること、である。この審議の過程で「内鮮共学」の提案もあったが（たとえば貴族院議員・沢柳政太郎）、初等学校及び中等学校それぞれにおける「内鮮共学」は例外事例扱いとなる⁶。また、小学校⁷高等科（2年または3年）に倣って普通学校にも高等科設置も可能となった（ただし2年）。

続いて、朝鮮総督府は、1937年11月、「皇国民ノ誓詞」を制定し、児童・生徒はも

とより地域住民にも、朝会、儀式など、さまざまな機会に朗唱させた。学校の毎日は「宮城遥拝、皇国臣民の誓詞を唱へる」ことで始まった⁸。これは日中戦争の勃発そしてその戦時体制としての国家・国民形成のための教育再編成、すなわち「第3次朝鮮教育令」に強く連動するものとなった。「内地」と同じく、国体明徴・忍苦鍛錬が強調され、「内鮮一体」はさらに強い意志を持ったスローガンとして掲げられるようになった。学校内での朝鮮語使用もまた以前にも増して強く禁じられ、もし禁を破った場合には停学などの処罰が加えられたり成績評価に影響がもたらされたりしたのである。1939年の「創氏改名」は「内鮮一体」による皇国臣民形成への大きな跳躍台となった。

本稿は、直接的には「第2次朝鮮教育令」期～「第3次朝鮮教育令」初期における公立普通学校の綴方教育実践を対象として、同化教育の実際を見るものである。その予備作業を兼ねて、「第2次朝鮮教育令」の普通学校の制度ならびに実際を以下、概観しておきたい。

普通学校の就学年限は6年とされたが、土地の状況により5年または4年に短縮し得るとされた。つまり普通学校は6年制が原則であったわけである。にもかかわらず、1930年5月段階では全公立普通学校中3分の1以上が4年制であった。また、1929年度以降「一面一校計画」により普通学校が増設されたが、当初、それらはすべて4年制のものであった。なお、6年制の普通学校には就業年限2年の高等科を置くことができるとされたが、実際に高等科を置いた普通学校はきわめて少なく、全朝鮮で20校程度であった。「一視同仁」の下、「内鮮一体」で、「日本人・朝鮮人も教育を等しく同一」にするという「第2次朝鮮教育令」の趣旨とは遠く離れた実態であったわけである。事実、就学率も地域によってばらつきがあり、都市部は比較的高く、農村部はその逆であり、平均すれば2割（初期）～3割（後期）程度であったとされる。1935年春に宮城県から対岸に満州を見る鴨緑江沿岸の寒村に転任した熊坂静雄は、就学率の低さについて、「その筈でせう。学校が無い面（内地の村）が多いのです。ですから山間の家で子供を教育する為に他郡又は他の邑（内地の町）に留学させてゐるのは珍しくありません」と報告している⁹。

就学率の低さは普通学校が義務教育機関ではなかったことに起因しようが、月に付き1円以内の授業料が徴収されたことにも大きく因果関係があったことは、指摘しておく必要がある。「実際六十銭乃至一円の授業料を徴収して学校費の重なる財源となつて居るが、朝鮮の農民の民度に比して現在の授業料は多額である」との指摘がなされている

10。授業料滞納、中途退学等の現象は多数頻発していた。

入学年齢は6歳以上とされた。普通学校設置当初からしばらくの間は、既婚者が入学するという事例に象徴されるように、年長者入学も少なくなかったが、「第2次朝鮮教育令」下においては年長者は漸次入学をさせない方針が取られた。それでも、先に引例した熊坂は19歳の普通学校生がいると紹介している。このように、とりわけ農村部の就学者の平均年齢は高かった。

2. 「真性の同化は民族が同じ言語を話し、同じ風俗、習慣を有し、同じ思想と感情を抱き、殊に同一国家の国民であるとの鞏固なる意識を有し、其の文化の程度も同一なるに至つて完全であると謂ふべきである」が、朝鮮は「永く一国として存立した古い歴史を有し言語、風俗、人情、生活、思想等に特殊性を持つてゐる点から見れば、同化を困難ならしめる幾多の事情が存する」。これは1919年の臨時教育会議の幹事を務め、全国連合小学校教育会長を務めていた式部欽一の言である¹¹。と同時に、「内鮮一体」を説き、推進の旗振りをする者のすべてに共通している認識であった。はなはだ困難だと認識された同化の任 — 国民タルノ性格ヲ養成シ国語ニ習熟セシムル — は、普通学校、高等普通学校及び女子高等普通学校に委ねられた。日常国語を常用する者を対象とした小学校は国民教育の基礎を授けるところだと規定されたのに対し、日常国語を常用しない者を対象とした普通学校は、とくに、国民たるべき性格を涵養し国語を修得させるところだと規定された。小学校・普通学校ともに初等教育機関であるが、両者の目的とするところは異なっていたわけである。

こうして普通学校はとりわけ国語教育に力を入れることになる。国語は、修身に続いて、国民的資質が顕現する重要な教科目とされていたから、その力の入れ方は、「特段に」という形容をつけるのがふさわしい。我が国の教科目としての国語は、日本語という言語科学・言語文化を教授するという目的よりも、思考・伝達・交流・文化の「道具」としての位置づけが強く、またその教材（教科書）は、文学的教材をはじめとして、自然科学的な、社会科学的な、あるいは哲学・倫理的な内容が記述され、国語の授業はそれぞれの内容を理解するとともに、日常生活における応用実践を求めるところが多くある。教育の実際においても総合学習的な扱いがなされることがしばしばであった。普通学校においてもこのことを踏襲したわけである。

本稿は、このことの意味、すなわち同化教育の事実・実態を国語教育実践に視点を当てて明らかにする目的を持つ。朝鮮における植民地教育の制度史的研究はすでにかなり

の所まで明らかにされており史資料も整えられている。教育史学分野で例示すれば、渡部学が中心となって編輯・執筆した『朝鮮教育史』（『世界教育史大系 5 朝鮮教育史』講談社、1981年）が体系的研究の嚆矢であろう。また、最近著としては佐野通夫『日本植民地教育の展開と朝鮮民衆の対応』（社会評論社、2006年）を典型として挙げることができる。佐野の著書は教育学博士論文を基にしたものであり、制度・政策史研究であると同時に、歴史教育・修身教育の内容に踏み込んだの分析的研究を行い、「内鮮一体」の実態を浮かび上がらせている。これらの先行研究に大きく触発されながらも、本稿では、朝鮮人子弟が言語体系・言語文化としての日本語を獲得し、日本人であることの証である国語を駆使し、諸文化を学習したという事実、すなわち同化教育の成果を国語教育実践の側面から明らかにしようとするものである。換言すれば、朝鮮民族にとっての国語は「内鮮一体」の証として習得すべき言語なのであるが、それ以上に、国語を習得することによって（その習得過程を含めて）「日本人になる」こと、京城の教師・鈴木隆盛がいみじくも言うように、「日本的に物を観る考える魂を児童に植ゑつける国語教育」こそが同化教育の任を大きく負う国語教育なのである¹²。

このような課題を担う国語教育をいかに進めるか。

言語活動を機能面で分かつと、読・書・聴・話の四機能となる。我が国の教科領域としての国語科は、近代学校発足以来、この四機能に分ち、それぞれ「読ミ方」「綴リ方」（「書キ方」含む）「聴キ方」「話シ方」という小教科（分科）方式とした。このうち教科書が編集され、教育現場で使用されたのは、『国語読本』、『書キ方』（入門期書写用本）である。植民地朝鮮の小学校、普通学校とも、これと同じくした。教科面から見た国語教育領域はかくのごとしであるが、国語は、学校全体にわたる教授用語（学習用語）すなわち教育方法（学習方法）具材でもある。教科書を読み解く（読む活動）のも国語であるし、授業（学習）過程での会話言語（聴く・話す活動）も国語である。また、そうして内的に蓄積した学習成果をノートなどに書き出し、自らの思考を加えて書きまとめる（綴る活動）のも国語である。もちろん、教師の全教育活動においても、すなわち教育言語も国語である。とりわけ、植民地教育では「音声の言語を主とすべき」（新保格）だと強調され¹³、植民地子弟は、普通学校での全生活において、入学時から、家庭や地域生活で使用している「生活語」（朝鮮語、母語）の使用停止、日本語によるコミュニケーションが義務づけられた。その日本語とは、標準語すなわち「正しい国語」「美しい国語」そのものであった。「内地」では「地方性」が重視される教育傾向があ

る場合には学校が立脚する「地方」の言語つまり「方言」が重要な教育方法（学習方法）
教材として位置づけられていたが、植民地朝鮮においてはこのような「地方性」は存在
しない。朝鮮人子弟が校内で「生活語」すなわち朝鮮語を使用することを厳しく禁じた。
京城師範学校訓導の監飽訓治が次のように言う¹⁴。

「恐らく内地で方言に対して国語教育がとりつゝあるやうな生ぬるさでは決してな
い。全然言語を異にする世界である。就学するまでは全く耳にしたこともないことば
の中にひつぱり込まれた時の彼らの心持、それこそ何が何だかわからない状態で、
たゞきよきよと人の顔を見廻す位が関の山なのである。

このやうな児童を国語の世界環にはめこむのである。入学当初から国語の生活を以
て律するのである。そこには正しい標準語だけが話され、自然、事物、絵画、動作、
表情、身振手振などがことばと同格的に活用される。」

このように、学校の隅々にわたって国語が使用された。新保格が言うように「話しこ
とば」がきわめて重要な教化のための道具とされたわけである。

はたして朝鮮人子弟の国語への同化方法とその過程は、事実どうであったのか。教育
現場から次のような報告がなされている¹⁵。

「校内に入つたら必ず国語を使用すること、これが普通学校のモットーである。

一年二年の生徒にも先生は必ずこれを厳守する。入学の最初は何も分からずただ姿
勢を正して先生の素振りを見て喜び、弁当を食べに学校に来た児童が、一学期二学期
と経つ中に一つ二つと言葉を覚え、教室語以外の悪口も出る様になり、それが五六年
にもなると、国語読本を自由自在に読みこなし、応用も出来て、内地人と中学の入学
試験を競争する一人前の生徒となる。」

誤って生活語である朝鮮語を使った場面を綴った自由詩を次に提示しておこう。いか
に同化が緊張をもってなされていたかを知るに、好個な事例である¹⁶。

草かり

尋常科4年 金礼源

私が草をかつてゐる時、
朝鮮語をつかつた。
しまつたと思つたが、
しかたがない。

向ふに居られる先生の耳にはいつたのか、
こちらに来られる。

「朝鮮語 今のは誰か」と云はれたとき、
下をむいて刈つてみた
私の心はどきどきした。

(平安北道車輦館公立普通学校 村上浪重指導)

生活語=母語は、その使用者の全人格の土台を形成し、かつ成育史を特徴付けるものであるから、人格発達のにも基礎教養の形成においても重要な役割を果たす。そのことの意味が教育現場から本格的に問われ、実践が群生したのが 1930 年代であったことは明記しておく必要がある。「教育における地方性」は教育政策の重要な指針ともされていた。だからこそ、国語教育においては、一方で国民統一手段としての基準的統一的言語・標準語（の、による）教育の必要が強調されつつも、一方では学習者の生活語=方言の重視が叫ばれていた。後者の実践的な嚆矢となったのは雑誌『赤い鳥』等の自然主義リアリズムであり、それに基づく作文=綴方であった。「内地」における地方性、リアリズムの重視の教育（「生活教育」）動向は、即時的に、主として教育・文学ジャーナリズムを通じて、その理論も実践も、植民地に伝えられたことはいうまでもない。しかしながら、前述のように、朝鮮の学校における使用言語・教育目的言語には、地方性もリアリズムもまったく反映され得ない現実があったわけである。平安北道定州公立普通学校の日本人教師・本山清が次のように記している¹⁷。

「普通学校の子供たちにとつては、国語は学校語である。学校から帰つた子供達には、生まれてからの縁の深い朝鮮語の生活が待つている—自由にのびのびと用を足せる朝鮮語の生活が待つている。ここに半島普通学校にをける綴り方指導者の深刻な、拭つても拭つても拭いきれぬ大きな溝がある。子供言葉といふものがない。普通学校国語読本には、大人になつて使ふ言葉が、乱雑にあるいは辞書のやうにかき並べられてゐるだけだ。子供の話す、子供らしいうるほひのある文がない。こましやくれた大人のやうな文を作る要因が、遠く此処に湛へられてゐる。子供らしい語法がない。」

「綴方教育」実践とその特徴—1. 文集の発行と交流

1. 「第2次朝鮮教育令」期は、教育政策的に言えば国家主義的軍国主義的色彩が強ま

り、治安維持法の成立と共に、従前にもまして思想・社会運動に対する抑圧・弾圧が進められていた。その一方で、教育実践では柔軟かつ多様な取り組みがなされていた。それは、大正デモクラシー下で花開いた自由教育思想とそれに基づく先導的な実践が各地の初等学校教師たちに影響を与えた成果ということが出来よう。中央統制による画一的教育ではなく、学校が立地する地域の文化、習俗等で育った子どもたちに、いかにして個性的かつ知性豊かな人間に育てるか、ということが教師たちの間で競って議論され、実践のプログラムが立案され、またよく交流された。これらの動向を推進するに牽引役を果たした一つの教育形態が生活綴方である。

生活綴方は、おおよそのところ、1930年前後にその概念が提出されて以来、公私立初等教育教師と一部のジャーナリストによって理論的に発展させられ、多様な実践が開拓された。生活綴方は、教科書非使用の小教科「綴り方」科を「窓口」として、言語的能力のみならず、知性、徳性の全面にわたって教育がなされた、きわめて特殊な教育形態である。つまり、作文教育にして作文教育にあらずであった。「綴方で生き方の勉強をし、綴方で現実と闘ひ、綴方で生産に参加し、綴方で生活を組織する・・・そして綴方で生活指導をはたし、綴方こそ生活教育の生きたサンプルだ」とは、ある生活綴方教師の言である¹⁸。その一方で、また、この生活綴方教師が「学級の子供の最後の一人までが、兎に角自分の意志や感情や考へてあることが、文字を使つて書きあらはせたら、僕はそれで一つの大きな仕事をやる事が出来たといふ気でほつとする。」というように、作文教育の定位置に据えることも指向された。つまり、生活綴方は教科的枠組みを超克する教育方法であり、かつ「綴り方」科という教科領域の一つの実践形態でもあった。

生活綴方教師は、その指導の一定の成果である子どもの作品（詩や綴方）を、まずは学級にプリントにして提示し、学習材とした。これを学級通信と呼ぶことがある。続いて一定期間の間に集まった作品をプリントして冊子にし、子どもに配布した。これを学級文集と呼んだ。学校全体を一冊にまとめたものは学校文集である。それらは学級や学校を超えて教師の手によって相互交換された。私的に公的に結成された綴方教育研究会は各地にあったが、文集交換や文集を使った教育研究会が活発になされた。そして、それらの活動は、広く全国的に広がっていった。これらはほとんどが各教師による自主的な活動であったという特徴を持っている¹⁹。

生活綴方を教室内の単独の営みの群れの集合体にとどめず、理論化のための共同研究

や実践検討がなされたのには、同時代の教育や国語・文学などを課題にしたジャーナリズムが大きな役割を果たしている。鈴木三重吉主宰『赤い鳥』誌*は主として子どもの綴方・詩（童謡・自由詩）を掲載し、菊池知勇主宰『綴方教育』誌**、小砂丘忠義主宰『綴方生活』誌***、千葉春雄主宰『教育・国語教育』誌****、百田宗治主宰『工程』誌・『綴方学校』誌*****などが、それぞれが理論と実践とを掲載し、「子雑誌」（主たる読者対象を小学生等とした）を持って子どもの綴方・詩を掲載した。菊池が『佳い綴り方』、小砂丘が『鑑賞文選』およびその改題『綴方読本』、千葉が『綴り方倶楽部』、百田が『佳い文佳い詩』といった具合である。残念ながら「子雑誌」に関しては、そのほとんどが戦火等により散逸してしまったままで、今日きわめて閲覧が困難な状況である。生活綴方教師は、それぞれの信じるところから、これらのジャーナリズムに自身の指導実践や指導理論を投稿し、また子どもたちの作品を投稿した。論文や実践は他の教師の実践の糧となり、子どもたちの作品は受持のクラスの鑑賞材料となった。これらは一連の全国版児童文集刊行によってより推進されていった²⁰。こうした動向は世界各国の教育史においてもきわめて希であった。そして、この環の中に、植民地の教師たちが少なからず、存在していたのである。

2. 本稿は、先に挙げた各ジャーナリズム、すなわち『赤い鳥』、『綴方教育』、『綴方生活』、『教育・国語教育』、『工程』・『綴方学校』などを精査し、植民地における生活綴方の実践の実情を把握することに務めた。朝鮮における子どもの作品を主体とする教育実践は、小学校、普通学校ともに各ジャーナリズムでかなりの数が推奨されている。ただし、本稿では、その執筆の目的から言って、以下に取り上げるのは公立普通学校を原則とした。ただし、小学校であっても朝鮮人子弟を対象とした教育実践の場合はこの原則を適用していない。

ところで、1930年代に我が国の初等教育に大きな波を起こした生活綴方教育の特徴は、指導する子どもの作品を掲載した手作りの雑誌すなわち文集の発行とそれを教材と

* 1918年7月創刊～1936年10月三重吉の死により終刊。途中1929年から31年にかけての休刊をはさみ全196冊発刊。

** 1926年4月創刊～1941年教育雑誌統合廃刊指令のため廃刊。

*** 1929年10月創刊～1937年12月小砂丘の死により終刊。

**** 1931年4月創刊～1941年6月教育雑誌統合廃刊指令により廃刊。ただし、1939年4月から『教育・国語』、1940年4月から『教室』と改題。

***** 『工程』は1935年4月創刊～1936年12月終刊。『綴方学校』は『工程』の改題誌。1937年1月創刊～1940年3月終刊。

した学習である。教科書がない「綴り方」科であったことが文集という手作り教材を生んだのであるし、それが「修身にも、地理にも、歴史にもなる」（小砂丘忠義）のは必然であったといえよう。生活綴方の理論的実践的中心人物の一人であった野村芳兵衛が文集の教育的意義について、次のように端的にまとめている。そしてこのまとめは、1930年代の生活綴方教育実践の全体像でもあった²¹。

「文集の教育的任務と言ふやうなものを、私は次のやうに考えてゐる。

1. 教室用文集

指導用文集と言つてもいゝかも知れない。子供達に、文の批正をさせたり、合評をさせたりして、必要な事項をどんどん記入させて行かうとする文集である。

2. 副読本文集

子供達の読み物として、学校で利用するは勿論、家庭に於ても、自由にたのしく読ませやうとするものである。

3. 学級経営文集

文集を中心として、子供達の学級生活の一切を統制して行かうとする文集。

4. 報告文集

子供達の作品を父母に知らせたいと思つて編まれた文集である。

5. 児童文化運動文集

児童文化を郷土の生活又は広く日本文化の中に普及させようと考えて作られたもの。これは報告と言ふ消極的な態度でなく、これによつて、大人を慰め、又は導かうと言ふ積極的性質を持ったものである。

これは、国民精神総動員とか、皇軍慰問とか言ふ、時局的行事を通して、今後、相当に計画されて来るであらうと考へられるところのものである。」

さらに、先進的な教師の中には、「子供達は、自分で雑誌を作る。・・・／生活問題の提出も、批評も、説明も、挿絵も、口絵も、子供達で作つて行く。・・・ここでは子供達が綴方活動をとほして学級社会を育てて行くのである。同時に、自分も育てて行つてゐる。」というように、文集を学級の子ども集団による手作り文化とする者も少なくなかった²²。

なお、生活綴方教育は治安維持法被疑事件の対象とされ多くの教師が取り調べを受けたことは知られていることであるが — そしてそれは明らかに「事件」のねつ造であるのだが — 、文集について司法当局・文部省思想局は特段の注意を払っていた。次のよ

うに言う²³。

「プロレタリア教育の方法論としての後期生活主義教育論者は実践活動として綴方教育に主力を注ぎ活動をなしつつあつたのであつて、綴方作品の上に家庭の窮乏せる生活現実を綴らせ其の不合理的なる社会欠陥を児童に培ひ、資本主義にたいする反抗心をそそり以て将来の階級闘争の前衛に立つ共産主義者を養成せんとしつつあつたことは縷説した如くであるが、更に児童の斯かる綴方作品を収録して「文集」となし児童及び一般教員間に回覧配布して其の意識の啓蒙昂揚に努めつつあつた。」

植民地朝鮮における生活綴方教師の検挙事例はないが、文集作成、頒布の活動は、活発であつた。それは、同化教育の成果を示すものであつたとも言い換えることができるであろう。次に文集名と作成者（指導教師）などを一覧することにする。文集のそれぞれについて、その多くに対して『教育・国語教育』誌、『工程』誌などの編集者がコメントを付して紹介している。すべてではないが、コメントのいくつかを各文集名の後に掲載した。

校名など	文集名 *コメント	編集・指導者 名など	種別
釜山府内普通学校連合	みなと *美しい作品は消費的だといふ嫌ひがある。もうそろそろ歴史的に光つてもいゝのだ。生活的に訓練し、万全の力で事実と組むやうに指導したい。（『教育・国語教育』第5巻第10号、昭和10年10月号、149頁）	連合綴方研究会	地域
不詳	自由詩の工作	田中毅・金鐘五	共同
平安北道小学校・普通学校連合 車輦館公立普通学校	ありなれ	代表：村上浪重	地域

<p>義州公立普通学校 船橋公立小学校 南市公立小学校 江界公立小学校</p>			
<p>京城・於義洞公立普通学校</p>	<p>伸びて行く *半島の兄弟達に、よくこれだけ日本語が教へられてゐるものと、指導者の先生方の努力にも感心させられるし、又子供達の努力にも感心させられる。文は、正式な日本文であつて、別に、これと言ふ描写の面白みなどはないが、何処か、たどたどしい処に愛らしさが出て、ほゝえまされる。のんびりにしてゐてよい。(『教育・国語教育』第8巻第5号、昭和13年5月号、156頁)</p>	<p>和田重則</p>	<p>学校</p>
<p>全羅北道・望城公立普通学校</p>	<p>望城</p>	<p>具斗書</p>	<p>学校</p>
<p>忠清北道・清州公立小学校</p>	<p>文集・柳</p>	<p>塩塚常吉</p>	<p>学校</p>
<p>忠清北道・清州公立小学校</p>	<p>学校だより</p>	<p>綴方研究部</p>	<p>学校</p>
<p>釜山府・釜山公立普通学校</p>	<p>ナデシコ *かういふ文集を見ると、国語教育の困難さと国語教育の効果とが、つくづく思はれる。文中には朝鮮児童が沢山にゐる。そして日本語を自由に語り自由にかく。そこまでに進め上げ</p>	<p>代表：田中毅</p>	<p>学校</p>

	<p>る指導とその苦心とが想像される。この学校は、前から国語教育には、異色ある研究をしてみただけに、文にも見るべきものが多いが、熟読して見ると、一そう指導者の精進が察せられる。誰でも一度は丹念に読むべき文集である。(『教育・国語教育』第3巻第7号昭和8年7月号125頁)</p>		
釜山府・釜山公立普通学校	みなと	西川末吉	学校
釜山府・釜山公立高等普通学校	青丘	綴方研究部	学校
平安北道・車輦館公立普通学校	心の道場	村上浪重	学校
平安北道・滝川南市小学校	穂波	本山清	学校
平安北道・枇峴朝日校	進軍	不明	学校
平城・若松公立普通学校	<p>若松</p> <p>* 文も詩も本格的に向上して来てゐるのが嬉しい。型の如く文をかいて、その型の中で文をよくしようとすることは空しい。文をよくしたいなら、むしろこの型を除去することだ。この若松が、今そのやうに動いてゐるのは、指導者に、大きい識見があるためだらう。(『教育・国語教育』第4巻第9号、昭和9年9月号、126頁)</p>	金鐘五	学校

	<p>*活字に印刷したものは、謄写と違って、どこか苦勞の見えな いのがさびしい。いゝ編集振で あるが、それがあたゝたかく ひゞかない。やはり活字印刷に よる以上、総ルビにして、一切 を児童向にすることが必要で あらう。文はのびのびしてゐて 健康である。も少し新しい意識 を見せてもらひたかつた。詩に もいゝのが二三あるが、詩より もやはり文がいゝ。朝鮮全土 に、もつと大きい連繫をとつ て、かういふ研究の成果を検討 し合つたら、もつと進歩が顕著 になりはしないか。(『教育・国 語教育』第4巻第10号、昭和 9年10月号、137-138頁)</p>		
慶尚南道・文山小学校	睡蓮	中島満夫	学校
全羅南道・智島公立普通学 校	ひよこ	不詳	学校
咸鏡南道・元山泉町小学校	児童文集	三島本生	学校
—————	—————	—————	—— —
黄海道・海川校	タコノイヘ	古川陽三	学級 学年 不詳
全羅北道・長溪公立普通学 校	開拓 *もう少し日常の生活に即し	榎蘭高雄	学級 尋6

	た題材を、文にも詩にもみつけ出して遣りたいものと思う。 (『通信・工程』昭和 12 年 3 月号、椎の木社、3 頁)		
全羅南道・智島公立普通学校	土の子	中野五郎	学級 尋 4
釜山府・若水普通学校	われらの文園	不詳	学級 尋 5
平安北道・定州公立普通学校	銀峰・銀嶺 蘭<「銀嶺」改称>	本山清	学級 高 12
平安北道・定州公立普通学校	行進	珉 某	学級 高 1
釜山府・釜山鎮公立普通学校	ナカヨシ *日・鮮両語でかいてある ²⁴ 。 文は短いが、ここまで導いた努力は偉である。こちらにでも、何らなすなくしてゐる指導者の手にかかつたら、これまでもならぬのがザラにある。それを日本語によつてこれまでにかせようといふのであるから一と通りでない。本当に努力を喜んでやる人々でなくては可能ではない。(『教育・国語教育』第 4 卷第 9 号、昭和 9 年 9 月号、126 頁)	鄭辛得	学級 尋 2
平安北道・車輦館公立普通学校	アカシア 高麗鳥<アカシア改題>	村上浪重	学級 尋 4
平原・永柔公立普通学校	平原の子	金永肅	学級

	<p>*慰問文の特輯であるが、内地の文よりも何か親しみが感じられる。内地語の駆使が吾々に新鮮に感じられる故か。観念的に内地の子供たちのやうに固苦しく潔結してゐない故か。」</p> <p>(『綴方学校』昭和13年2月号61頁)</p>		尋2
平城・船橋校	芽	森屋順平	学級 尋4
慶尚南道・馬山公立校	シハス スタート	山岡義久	学級 尋2
慶尚南道・密陽公立小学校	落葉 ポプラの葉陰	中島満夫	学級 高1 尋5
忠清南道・吾可公立普通学校	かさゝぎ	宮田朝海	学級 尋5
忠清北道・清州校	やなぎ みのり	本島竹直	学級 尋4
忠清北道・清州校	並木	塩塚常吉	学級 尋5
咸鏡南道・元山泉町公立小学校	いづみ 泉 ともしび 築く	島田清親	学級 尋3 尋5 尋6 高1
咸鏡南道・咸興公立小学校	桜の芽	村上寿典	学級 尋4
羅南公立校<詳細不詳>	綴方	元田隆之	学級

			尋 6
羅南公校 <詳細不詳>	みすみのかをり	○新次 <○=不明字 >	学 級 尋 5
京城・於義洞公立普通学校	進軍	三宅福男	学 級 尋 6

文集発行学年を見ると尋常科 2 年以上となっていることに気付かされる。忠清南道礼山郡吾可普通学校の教師・宮田朝海は尋常科 3 年から日記指導を始めると書いている²⁵が、これはすなわち、植民地教育にあつては、一般的に、尋常科 2 年以下では一まとまりの日本語文（入門期のカタカナ表記を含む）指導には見るべき成果を出しえないという現実があつたと理解しえるのである。

なお、仮名遣いに関しては、尋常科 4 年生までは字音仮名遣いを導入し、それ以降の学年において歴史仮名遣いを指導する方針を、朝鮮総督府は導入している。

3. ところで、1930 年代の綴方教育実践とその特徴は、前記した種々の教育ジャーナリズムにおいて、おおよそのところ把握しうる。そして植民地朝鮮においてもその同一動向が見られる。

先の文集一覧によって知りうるが、文集の編集発行主体は、地域教育会連合、学校間共同、教師(学級)間共同、個人(学級)とがあつたことが明らかである。官製教育研究会、教員有志の教育研究会などが組織され、日々の教育実践の課題や方法について、教師が交流しあうという一種の教育運動が全国的に、活発になされたのが 1930 年代の初等教育界の特徴でもあつた²⁶が、植民地朝鮮における初等学校教師たちも、その例外ではなかつたわけである。「内地」で綴方教育専門雑誌が発刊されたと同じく、朝鮮においても『國華』という専門誌が発刊された²⁷。本稿においては、官製教育会でなされた研究課題の検討や実践報告に基づいて検討することはできなかったが、在野の教育ジャーナリズムを中心として史資料を収集した。その検討の結果、朝鮮の小学校・普通学校教師は「内地」の教育動向と同一步調を取っていたことが明らかになった。まさしく、「内鮮一体」であり、朝鮮は「内地の延長」なのである。国語能力がかなり高い水準で育成されたことも大きな特徴である。

1930年代のほぼ10年間、わが国は軍事拡張と行動とを強め、教育界にもその影響は強く現れていた。にもかかわらず、教育実践は多様な姿を見せそれらを巡る議論も活発になされていた。なかでも綴方教育は、「国語」科中の一分科「綴り方」科というきわめて限られた教育領域が直接の対象であったにもかかわらず、公教育内容、教育方法(教授・学習方法)をはじめ、子どもの生活ひいては地域社会の生活様式にまで言及し、それらの改革に着手し一定の成果を挙げる教育実践も少なくなかった。広く「生活教育」と呼びならわされた教育思想・教育実践において、「綴り方」はその「中心教科」だともまで言われたのである²⁸。

「綴方教育」実践とその特徴—2. 二人の教師を事例として

次に、記録にその名が残されている綴方教師を典型例としてとり上げ、その実践(作品)の特徴を示しておきたい。

(1) 忠清南道礼山郡吾可公立普通学校宮田朝海

鈴木三重吉主宰『赤い鳥』誌は1918年7月創刊であるが、型にはまり大人の文をモデルとしていた文章表現活動を離脱させ、子どもの自由な綴文活動を誕生させた。そしてその後の教育創造に大きく寄与したのであった。文を綴るという活動を「人間教育」(鈴木三重吉「創刊の辞」『赤い鳥』第1巻第1号、1918年7月号)との意味を持たせたことは、前述の1930年代の生活綴方教育実践やその運動の成立へとつながっていった。『赤い鳥』誌に、受け持つ子どもの作文や詩・童謡を積極的に投稿する教師は『赤い鳥』派教師と呼ばれていた。その教育実践の特徴は自然主義的リアリズムによって立ち、精緻な文章表現と感覚鋭い言語表現とが尊重されていた。『赤い鳥』の作文(綴方・詩)は「文芸主義作文」と呼ばれ、戦前生活綴方教育の一翼を担った。

植民地朝鮮に住む子どもたちも『赤い鳥』誌に作品が数多く登載された。ただし、いわゆる前期『赤い鳥』誌には朝鮮人子弟の作品を見出すことができない。この時期のほとんどが「第1次朝鮮教育令」下にあったことと無関係ではないだろう。日本語を日常的に使用する者と日本語を学校でしか使用しない者—しかも彼らの教育年限は4年間であった—との間には「書き言葉」の習得能力差は大きなものがあつたし、また充分な指導体系は未だ生み出されていなかったということができよう。

「第2次朝鮮教育令」下にたって、『赤い鳥』誌1935年7月号に公立普通学校の子どもの作品がはじめて登載された。そして同年12月号に登載されたのを最後とする。

忠清南道礼山郡吾可公立普通学校尋常科5年とその進級尋常科6年の子どもたちの作品（1934年度・1935年度第1学期）で、指導者は宮田朝海である。宮田は島根県出身で1934年4月に「内地」から着任した。それ以外の経歴は不祥である。『赤い鳥』誌に掲載された子どもの氏名とその作品題名を一覧して示しておく。いずれも鈴木三重吉選の自由詩である。

金明煥（尋5）「砧」（1935年7月号）、
金石鎮（尋5）「冬枯れの水田」（特選）・金鍾相（尋5）「赤い鳥」を読んで）・金
在晃（尋5）「先生の煙草」（同年8月号）、
白土城（尋6）「田植」・金鍾相（尋6）「カンナの花」（同年11月号）、
柳根恵（尋6）「開墾地」（特選）・金明煥（尋6）「桐の木の下で」（同年12月号）

これらのうち「特選」を受けた作品「冬枯れの水田」と三重吉の選評を紹介しておく。

冬枯れの水田

尋5 金石鎮

冬^{つゆ}枯の水田に
鶴の群れ、ゑさをさがしてゐる。
ふと、あたりをふりむいて、
きーく、きーく鳴いた。
野道を歩く人のツルマキ
風にひらひらして、
灰色に暮れる水田だ。

<鈴木三重吉の選評>

金君の「冬枯れの水田」は、朝鮮の子供さんの作だけに特選も一倍のかゞやきがあるやうな気がして歓喜が満ち上つて来ます。何もない、うす黒ずんだ冬の水田に、白い、黒いそして、ちよつぱりづゝ赤い鶴の群れが下りて長い足でわたりあるいてゐる光景には、いくら見なれてゐる人々でも、目がひかれるでせう。ふと一羽が、あたりをふりむいて、キイキイと鳴いたといふのにも、そのからだの、なよなよした屈曲までが目に見えます。やゝはなれた野道を通る人の、上に着てゐる白いもの

が風にひらひらするのも、日ぐれらしい添景です²⁹。

宮田は『かゝさぎ』というガリ版刷りの手作り文集（正確には児童詩集）を発行している。1935年2月発行のそれによると、「青葉の頃の作品」「秋」「秋更けて」「冬近し」「冬来る」などの四季になじんだ作品を集めた項（見出し）と、「砧の音」「市場の描写」などの生活になじんだ作品項等々が見られる。作品は、自然、労働、学校や家庭での生活などが題材にされ、見たこと、聞いたこと、感じたこと、自らが行ったことなどが、詩形式（短文形式）で綴られている。先の「冬枯れの水田」は、厳しい農村の冬の自然を、色彩と音との感覚を鋭くして描いたものであり、典型的な『赤い鳥』作品である。宮田は同作品に対して「冬枯の朝鮮の水田が浮かび出てゐる」と評をしている³⁰。朝鮮農村の冬をリアルに描いている作品である。

「内地」のとりわけ東北農村がそうであったと同じように、朝鮮半島の農村部は窮乏を極めており、農村更生運動が朝鮮総督府主導でなされていた（宇垣総督による1931年～1936年に至る「農村更生五ヶ年計画」）。普通学校もその指導機関として期待されており、事実教師は農業の近代化の一端を担っていた。「普通学校・・・では、近時職業教育を大いに徹底させて、農村新興に拍車をかけてゐる。普通学校の先生達は、授業がすむと部落指導に出かけて、在来の営農法に安住しようとする朝鮮の農民の生活改善の第一線に立つ」のであった³¹。

さらにまた、寒村の明日を担う子どもたちには、「巢立ちゆく児童の家庭にこの計画による実践を期して、学校生活の全分野」において、「実践の可能なるべき力の人間を作る」教育実践を展開している。宮田朝海も農村更生運動実践に力を入れていた。彼は次のように言う³²。

「この更生計画は、あらゆる分野から総合されて行かねばならない。家庭での唯一の智識人であり得る児童の生活指導は、その一步を半島の生活前進に備へることを意識するのである。すべての教科は、この更生計画を取りまいて、そこから又出発する。労働の批判と計画、それは自体、生活の批判と計画である。（中略）さうした児童を抱き上げて、真摯な計画とは生活を導く一線に進まうとする過程は区切られた各課目によつては、到底目的に達し得べくもない。」（下線部引用者）

宮田は、前近代的な、疲弊した農村において、総督府の農村更生施策を農民たちの間に実践的に確かに根付かせるために、子どもたちに、そのための知性、計画性、実践性

を培おうとする。そうして育った子どもたちが家庭・地域で更生計画のリーダーとなっていくことを期待したわけである。「私はこの出発点たる更生計画の底部に、しっかりと綴方の道をすゑつける」。その綴方も、「綴方を書くための綴方教育」ではなく、具体的な生活設計、実践を伴う綴方教育を求めた。この時代、「生活指導」という概念とそれを具体的に内容提示する多様な実践が綴方教育論として提出されている³³が、宮田もその一員であったということが出来る。宮田が例示するところでこのことを見てみよう。

「現在学校では、三年より日誌の記述を初め四年よりはそれに自己の金銭出納の実際を加へ、五年に於ては、それらのものを家庭中でのものにうつし、やがて六年に至つて『我が家の更生五ヶ年計画』を立案するのである。この間、その調査、観察、批判は、すべてあます所なく細密な記述によつてその実際を辿らなければならない。その分野には、すべての課目が之を助成し、換言すれば、実践を控えた総合的な綴方が成立するのである。」「来年の四月には、この計画を手をさせて、農村の苦闘の中に、児童を送り出す私である。児童自らの創意であるその計画実践が、可能であり、且、家庭の中堅として立たしむべく私は念願している。」

かくして先に見た児童詩（自由詩）の実践は、「生活指導」を経てあらゆる五感を動員して、それを端的な言葉で表現する訓練となっていることを知るのである。もちろん、それが、言葉による形象世界表現を導くことも強く推奨されるのである。「詩は国語の力の十分についた人でないと立派なもの作れない。（中略）まじめに思索してもらいたい、そして立派な国民になってもらいたい³⁴。」

（2）平安北道定州公立普通学校本山清

平安北道定州公立普通学校の教師本山清は滝川南市小学校の教師としての記録も見られる。公立普通学校と公立小学校との人事交流はしばしば見られることであつた³⁵。「内鮮一体」の下でそれぞれ名称と主たる指導対象の異なる二つの初等教育機関を経験している本山清もまた、宮田朝海と同じく、その経歴は不祥である。滝川南市小学校での指導文集、尋常科2年生、3年生の指導作品、定州公立普通学校での高等科1年生2年生の指導作品が記録に残されている。ただ、それらの指導作品群がジャーナリズムに登載されている時期が1935年ごろからに集中していることから見て、両校の併任であつたのだろうか。資料を他に求めなければならない課題である。

本山が依拠したジャーナリズムは百田宗治主宰『工程』『綴方学校』誌であつた。百

田宗治は周知のように民衆派詩人として名をなしていたが、詩誌『椎の木』を発刊していた頃から児童詩教育に加わるようになった。1933年には「白秋・宗治論争」として知られるところの、詩文における芸術至上主義や童心主義を批判する立場で、戦前生活綴方の一翼を担うことになる。『工程』誌は、現実生活で生きるリアルな子どもの姿を捉え、真正面から生活に立ち向かおうとする子ども像を尊重し、比較的若い教師を結集した。同誌には数多くの綴方教師が結集し、その実践を開示し、理論を展開した。先の宮田朝海は植民地朝鮮の一地域において、その当時、生活綴方教育においては厳しい批判の対象とされていた『赤い鳥』派の綴方教師として、孤高の実践家であったと評することができようが — 個人間の文集交換は行っていた — 、本山清は、その点で言えば、朝鮮で綴方教師を束ねる役割を果たしているほどに、生活綴方教育の実践家としての指導力量を持つ教師として一般に認知されていた³⁶。また、指導文集を積極的にジャーナリズムに送付し、文集交換も活発にし、自身の指導の到達（作品）の位置を確かめつつ、実践を切り開いていった。滝川南市小学校での『穂波』は同校尋常科1年生から5年生までの指導成果としての詩集である³⁷。定州公立普通学校では高等科を担当し文集『銀峰』（改題）『銀嶺』、『蘭』を編集発行した³⁸。ほぼ月刊であったことが推測される。文集『銀嶺』について、その第3号と第7号に対するジャーナリズムの批評を次に紹介しておこう。

「最初に「人にいへないことがら」に収めた文が九篇ある。一々読んで見ると、兎としてもつてゐるそれぞれの秘密である。子供の心に起る痛々しい事件である。この事柄を通して、かなり子供を見ることは出来る。本山氏も多分その目的でかゝしたのであろう。いゝ思ひつきである。詩は、まだ十分とはいへぬ。調べる綴り方は、成功してゐる。これが、もつと現実を題材としてゐたら一そう光つたろう。」（第3号に対して。『教育・国語教育』第4巻第10号、昭和9年10月号）

「母の病気といふ文など、真情が溢れるやうに強い、少しは熱しない物のいひ方も、かへつて切情を光らせてゐる。国語も、こゝまで生活の中にしみ入ると、指導してもその甲斐がある。いゝ文集だ。人の力だ。実力の致す所だ。」（第7号に対して。『教育・国語教育』第5巻第1号、昭和10年1月号）

紙幅の関係で、たとえ一作品といえども指導作品を全文紹介することは困難である。普通学校高等科生ともなると、その指導如何では、国語を自由自在に駆使して、自身の内面のこと、習俗のことなどを批判的に綴ることができるようになる実証材である。第

3号批評に書かれている「人にいへないことがら」のタイトル下の綴方の事例としては「盗み」(高等科1年田長仁)がその代表的作品であり、「成功してゐる」と評された「調べる綴り方」の事例としては「蜘蛛」(高等科1年金炳成)、「舞堂(巫女)」(高等科1年2年共同制作)がその代表的作品である。

「盗み」は生育過程の中で犯した罪を振り返り「その後、隣の家の前を通るたびに盗みをしたことが悲しく思はれて仕方がなかつたが、何時のまにか忘れてしまった。そのこほろぎやこほろぎ籠のこともどうなつたか分からない、今でも思ひ出すたびに不愉快になる。」と結んでいる。この作品は翌年、高等科2年生李承明の「盗み」という作品を生み出す元となる。李承明「盗み」は、『全日本子供の文章』百田宗治編著(厚生閣書店、昭和12年)、『子供のための教師のための綴方読本上』百田宗治著(第一書房、昭和13年5月)、『ぼくの夜しごと』(百田宗治・滑川道夫・吉田瑞穂共編、昭和28年3月)などに紹介され、戦前の生活綴方の成果を象徴する代表的な作品の一編として位置づけられたのである。百田宗治は「非常な経験は異常な心理を自分の裡に捉へさせる。血を以て書かれた高二文を茲に見る。」と作品を批評した³⁹。

「蜘蛛」は「王さま蜘蛛」が巣を張るにいたる観察記録であり、「舞堂(巫女)」は朝鮮習俗であるムーダンについての調査ならびに批判的考察である。自然や生活を学習材にしているこの本山清実践は、調査・観察とその記録・考察とを結合させた「調べる(もしくは調べた)綴方」実践である。1930年代初頭に自然発生的に誕生した教育実践形態であり、戦後の社会科や理科の先駆けともなっている。ちなみにムーダンについて、子どもたちは強く批判的で「人の金をだまして取る巫女を見ろ。迷信におちてゐる我が朝鮮人の風習として、神様の罪をうけたとて、みだりに数円の金を投げてお祈りしてもらふなど、つまらない。」と書き出している。習俗であるから、批判的ではあるけれども、自身の経験も綴る。

「私が病気の時にやつた。／オホニヤオホニヤオホニヤオチリヤンネ。オチレツネと言ひながら、冠をかむり美しい着物を着て舞をまふ。金を出すとよく舞ふ。私がじつと見てゐると舞ひながら「院洞の趙胤熙は運が悪い。」と言ふ。そし私が近くに行くと「頭を下げてお札をやれ。」といふので、神様のところでお札をすると、酒を一ぱいくれて、「この酒を呑んだら男子を七人女子を三人生む。」といつたので、そこにをつた人は皆笑つた。／ムーダンは笑はないで色々話しながら頭のものが「大ムーダン遊びませう。」といつて太鼓を打つた。少したつと着物をぬいで刀の上にあがるので

ある。「よほどうまいね。」といふと巫堂は「私が舞をまつてやつたからお米一斗と鶏の肉を持つて来い。さうすると少しはよくなるかも知らん。」といはれたので、私は「やる」と言つた。／祈祷がすんでお父さんが「お金がたくさんいつた。」といふので「そんなに沢山いりましたか。」という乳は「いゝよ。」と笑つてゐた。」

これらの作品に対して本山清は何らコメントを付していない。

ジャーナリズムに連載された本山の指導作品群を見ると、労働生活にかかわるタイトル・内容が多いことに気づかされる。それは本山の勤める平安北道定州公立普通学校地域（面）が農村であり、彼も宮田朝海と同じく農村更生運動の指導者であったこと、そして受け持つ生徒たちが高等科生であったことが深く関係していた。だが、本山は、そうした生活にかかわる直接的な指導が「必然的によい言葉を生むといふ公式めいた語が、・・・そのとおりに受け取りにくいのである」と言う。子どもたちは、野生的な方言や、土語俗語などを十二分に持って、育っている。それらが彼らの生活観を掴み取らせ、表現させる。しかし、その言葉は、学校語（標準語としての日本語、総督府が編修した教科書に載っている言語）ではない。学校語となると、とたんに、子どもたちはその生活性を失せてしまう。

「生活と言葉とが、打てば錚々と鳴るほどの密着性を持たぬこの子供達」に、本山は次のように語り聞かせる。「うまく書くといふ心を取去つて自分の知つてゐる言葉の中で、どれが一番適と思はれる言葉を選ぶのだ。」と⁴⁰。要は「貧弱な語彙が現在の子供の生活から必然的に滲み出たものであるか否か」が検討されなければならないわけである。本山ほどの国語教育の実践力を持つ者であっても、「こんな自慰的なあきらめに似た指導をしてゐる私の上に、何時、れいめい期が訪れてくれるのだろうか」（傍点は原文のまま）と異文化民族の子弟を言語的に同化することの困難性を持ち続けていた。

本稿では、朝鮮中部、北部の困窮した農村地帯の普通学校の日本人教師を例示的に取り上げて、国語教育とりわけ綴方教育による同化を考察した。その他、もっぱら『鑑賞文選』『綴方読本』誌に指導作品を投稿した忠清北道忠州郡大呂院公立普通学校（尋常科6年学級、指導者名不明）、『工程』『綴方学校』誌によって指導作品を提示した平安北道車輦館公立普通学校村上波重、全羅北道望城校公立普通学校具斗書、釜山府釜山鎮公立普通学校鄭辛得等々の「生活綴方」による植民地教育の実践について、今後も引き続き資料発掘を含めて、分析研究をしていく必要があると考えている。

おわりに

「内地」の人たち（つまり日本人）の多くは、朝鮮の子どもを日本社会に同化させるというその成果を、次のような作品を知ることによって、納得したのではないだろうか。

日の丸の旗 日にかざやけり
朝の光 旗に下りてくる

これは『工程』第1巻第2号（昭和10年5月号）に発表された「朝鮮の教室風景」（西東十四春）で「忠清南道礼山郡吾可公普通学校尋五作品」として紹介されている作品である。本文中ではなくページ・レイアウトとして位置づけられているところに、作品引用者の強い意図が透けて見えてくる。「消える」「枯れる」「壊れる」などの言葉を獲得できていない朝鮮人子弟の尋常科3年生では「火が死ぬ」「木が死ぬ」「箱が死ぬ」としか表現できない、その彼らが、尋常科を終える頃には国語読本を自由自在に読みこなし、日本人子弟と中等教育学校への競争試験を互角で戦うことが出来るようになる。いや、そればかりではない、この自由詩のように、日本精神も習得するのだ、というのが掲載雑誌編集者（百田宗治）の主張したいところであったのだろう。作品の成立過程を知らぬ編集者や読者は、そのように同化教育の成果を理解し、「内地」人と「朝鮮同胞」とは皇国臣民として手を握り合うことができると確信したのだろう。これぞ、植民地教育の大いなる果実である⁴¹。

「第3次朝鮮教育令」下では、普通学校のみならず、地域においても機会と場を得て、日常的に皇国民形成が積極的に推進された。だが、「第2次朝鮮教育令」下では、初等教育において、義務教育ではなく、せいぜい一面一学校の、「学校費」による普通学校による同化教育がなされたのである。とりわけ、因習的に強く縛られた寒村においてはそもそもが知的文化的な生活環境が乏しく、普通学校が「家庭での唯一の知識人であり得る児童」（宮田朝海）を育成する任務を負ったわけである。

本稿では、言語的環境も文化的環境も「日本的なもの」が乏しい日常の中で、「もともと基準的な日本」を備えた普通学校のみで同化教育を進めた教育方法として、生活綴方を事例に取り上げ、考察した。その到達は、資料的に限定された中での調査・研究であるので全体像を概観する程度でしかないが、日本語教育と知的・文化的教育等とを結合する実践的試みは、有効性を持ちえたと評することが出来る。今後引き続き、資料

発掘を含め、研究するに十分な課題であると信じるしだいである。

なお、「教育による同化」に対して、政府の植民地政策とは対立するさまざまな運動があった⁴²が、本稿はそれを明らかにすることを課題とするものではないので、触れなかった。ただ、反対運動とは違った文脈で「教育による同化」に強く疑念を提出するものがあつたことは紹介しておきたい。農学博士であり文部政務次官を務めていた東郷実は「民族と教育」という論攷を起し、『教育』によつてこの困難な事業も実現し得べしと称するけれども、・・・民族心理学上から論ずれば俄に同意することは出来ない。」と疑念を呈した。「或民族の有する知識は教育の力に依つてこれを他の民族に伝えることが出来ても、その心的組織は容易に変改し得べきものではない」と言う。「知識的発明を民族から民族に伝ふることは容易であるが、その性格的特色はこれを伝ふることは至難である」と断じ、「植民地における異民族に対しては、・・・民族心理学の教ふるところに従ひ、別に適切なる教育制度の確立せられんことを熱望して息まぬ。」と論を閉じた。東郷は、日本の近代教育制度そのものが「欧米模倣に終始一貫」してきたが為、「今日の憂ふべき世相を生むに至つた根本原因の一つ」だとし、日本の教育制度そのものも日本民族を基調とした独自のものに改変すべきだという立場にある。民族主義思想による提言であるが、それを植民地にも適用すべきだというのである⁴³。

1 山本四郎編『寺内正毅関係文書一首相以前』（京都女子大学研究叢刊九、1984年）による。

2 「第1次朝鮮教育令」。文部省教育史編纂会編『明治以降教育制度発達史第10巻』教育史料調査会、1964年による。以下、引用法令は同書による。

3 式部欣一「朝鮮の教育」（『岩波講座 教育科学I』岩波書店、1931年）18ページ。

4 李北満『帝国主義治下に於ける朝鮮の教育状態』新興教育パンフレット第1輯、新興教育研究所、1931年、16ページ。

5 欄木寿男「朝鮮植民地教育の展開と朝鮮民族の抵抗—朝鮮教育令を中心として」（世界教育史研究会編『世界教育史大系5 朝鮮教育史』講談社、1981年、所収論文）より再引用。以下、本文中の関連引用は同論文による。

6 家庭の事情、修学の便宜又は将来生活上の必要等特別の事情ある場合は、国語を常用する者が普通学校、高等普通学校等に、国語を常用せざる者が小学校、中学校等に入学することが出来た。

7 「朝鮮」における「小学校」は「国語を常用するものの普通教育機関」として位置づけられ、「学校組合」が費用負担した。義務教育ではなく、また授業料を徴収した。

8 中島満夫「朝鮮単級小学校だより」（『教育・国語』第9巻第8号、昭和14年8月号）

9 熊坂静雄「国境からの通信」（『国語教育研究3』第4巻第3号 昭和10年7月 北日本国語教育研究会編）

10 式部欣一「朝鮮の教育」、前出、9ページ。以下、普通学校に関する統計的データは、主として、式部論稿に依拠している。

-
- 11 式部欣一、前掲。
- 12 鈴木隆盛「朝鮮の国語教育」(『教育・国語教育』第8巻第8号、昭和13年8月号)
- 13 新保格「外地及び外国の日本語教授」(『教育・国語』第9巻第6号、昭和14年6月号)
- 14 監飽訓治「話しことばの『として性』—ことばの存在論的考察」(『教育・国語教育』第2巻第10号、1937年10月号、所収論文)
- 15 西東十四春「朝鮮の教室風景」(『工程』第1巻第2号、1935年5月号)
- 16 『工程』第2巻第10号による。なお、引例事例が原則であったとしても、学校において朝鮮語が教授・教育用語として使用された実態があったであろうことは、「朝会などで校長が話をてっていさせようとする時には通訳をつけねばなりません」(熊坂静雄「国境からの通信」前出)と報告されていることから推測することができる。
- 17 本山清「国境に描く綴り方姿態」(『教育・国語教育』第3巻第6号、昭和10年6月号)
- 18 松本瀧朗「『生活綴方』それから」(『綴方学校』第2巻第12号、昭和13年12月号)。
- 19 中内敏夫『生活綴方成立史研究』(明治図書、1970年)は当該研究で唯一の博士論文を成果としてまとめられたものである。また、滑川道夫『日本作文綴方教育史3 昭和篇1』(国土社、1983年)は豊富な資料に基づく実証的な大著であり、文集について章を立てて論述している(「第8章 昭和戦前期の児童文・詩集の状況」)。
- 20 綴方読本編集部編『年刊児童文集(昭和六年版)』(郷土社、1931年)、日本綴方教育研究会編輯『全国小学校児童文集 誌上展覧会号』(『綴方教育』第6巻第8号特輯号、文録社、1931年)を先駆けとして、松本正勝編『昭和10年版 年刊日本児童文集』(東宛書房、1935年)、同『昭和11年版 年刊日本児童詩集』(東宛書房、1936年)などと続く。
- これら一連の動向で異色であり大掛かりであった点でも資料的価値の高いと言うべきなのが、全国小学児童綴方展覧会編集発行『第一回全国小学児童綴方展覧会』(尋一・二、尋三、尋四、尋五、尋六、高一・二の計6冊、1936年)である。作品募集が昭和10年10月～昭和11年3月に行われ、東京・教育会館を会場にして「展覧会」がなされた。作品の選者は井上赳(文部省図書監修官)、大岡保三(同)、佐藤末吉(東京高等師範学校教官)、田中豊太郎(同)、坂本豊(東京女子高等師範学校教官)、徳田進(同)、その他五味義武(東京市視学)、白鳥千代三(東京市佃島小学校)などであった。「応募作品は予期以上の多数を算する」ものであり、「約二万の入賞篇を選定し、之に就てさらに厳密な審査を行つて」、文部大臣賞、特選賞、一等賞、二等賞、三等賞、秀逸賞を選んだ。本書は受賞作品集である。作品の応募に当たっては各学校であらかじめ選出した上であったと断り書きがなされている。
- 植民地朝鮮・普通学校の入選状況は、尋常科1年を除くすべての学年からであり、入選校は、平安北道奉川郡鶴峰公立普通学校・咸鏡北道鏡城郡漁郎公立普通学校・全羅北道全州府全州第一公立普通学校・釜山府釜山鎮公立普通学校・忠清南道礼山郡吾可普通学校であった。入賞は、釜山府釜山鎮公立普通学校尋常科3年朴基徹「お正月が来る」(1等賞)、同洪扣憲「友達を思つて」(2等賞)、全羅北道全州府全州第一公立普通学校尋常科3年朴泳業「私の姉さん」(2等賞)の他はすべて3等賞であった。
- 21 野村芳兵衛「全日本文集展望」(『教育・国語教育』第8巻1月号、昭和13年1月号)
- 22 引用は寒川道夫「学級文化としての綴方」(『綴方学校』第2巻第12号、昭和13年12月号) 寒川は新潟県の教師。他に北海道の坂本亮人など。
- 23 文部省教学局『思想研究特輯 生活主義教育運動の概観』昭和18年9月。
- 24 文教政策(同化政策)によって、すべて「国語」(日本語)であるべきだという学校生活環境が求められていたことから考えれば、この「日・鮮両語でかいてある」釜山府・釜山鎮公立普通学校尋常科2年の学級文集『ナカヨシ』は異例とも思えるが、教科目「朝鮮語」の学習成果の一端を示したとも考えられよう。なお、朝鮮総督府が1912年に定めた「普通学校用諺文綴文法」は1930年に改定され「諺文綴字法」が発表された。「朝鮮語」の教科の中で教授された。

-
- 25 宮田朝海「純農村に於ける綴方開拓記」(『教育・国語教育』第3巻第6号、昭和10年6月号)
- 26 川口幸宏『生活綴方研究』(白石書店、1980年)参照。
- 27 島田清親「綴る前・記述・処理」(『工程』第2巻第4号、昭和11年4月号)による。
- 28 『綴方生活』同人「宣言」(『綴方生活』第2巻第10号、1930年10月号)
- 29 鈴木三重吉「自由詩選評」(『赤い鳥』第17巻第2号95ページ)
- 30 宮田朝海「批評欄」(忠清南道礼山郡吾可公立普通学校宮田朝海編輯『童詩集かさゝぎ』1935年2月、35ページ)
- 31 中島満夫「内地人児童と詩文教育の難点」(『教育・国語教育』第3巻第6号、昭和10年6月号) なお、小学校教師はこの任を負わなかった。
- 32 宮田朝海「純農村に於ける綴方開拓記」前出。
- 33 先に注記において紹介した『第一回小学児童綴方展覧会』の「序」(審査委員会著)で、「国語科の一分科として、文字に依る記述の力を練磨すると共に之を通して児童の生活指導を行ひ、性格陶冶の効果を期待する傾向の著しいのを知ることが出来る。我々も亦一二の説に偏る事なく、現代一般に承認せられる所の広汎且公平な立場から(作品を)選定したのである。」と記されている。
- 34 宮田朝海「あとがき」(『かさゝぎ』前出)
- 35 稲葉次雄『旧韓国の教育と日本人』(九州大学出版会、1999年)参照。
- 36 『教育・国語教育』誌はその第5巻第6号(1930年6月号)で本山清の編集による「朝鮮綴り方教育を描く」とのタイトルによる特集を組んでいる。
- 37 百田宗治「全国文詩集採点」(『工程』第1巻第9号、1935年昭12月号)による。
- 38 同校には珉某がいて文集『行進』を出していたという記録もある(文部省共学局『思想研究特輯 生活主義教育運動の概観』(昭和18年9月)による)。
- 39 百田宗治「文集展望」(『工程』第2巻第11号、昭和11年11月号)
- 40 本山清「子供の語彙都市生活」前出。
- 41 作品のタイトルは「国旗」、作者は忠清南道礼山郡吾可公立普通学校尋常科5年曹軫煥、改行等において原文と異なるところがある。曹軫煥は他に「朝日」のタイトルで「朝の空、／明るい、／私のそばへ、／光がおりに来る。」との自由詩を綴っている。「光がおりに来る」は射光に関する作者独特の表現であることが分かる。指導者宮田朝海は「光がおりにくるといふのは、考へかたによつては変であるが、こゝではいゝだらう。」とし、作品「朝日」には「鋭いやうで、さうでないといふ詩」、「国旗」では「しかし国旗が美しく見える。」と批評している。なお、作品「国旗」は百田宗治編『僕等の文章・私達の詩』(新日本少年少女文庫9 新潮社、昭和15年)に「国旗掲揚」と変題されて収録されているが、百田は「神国日本! 神様の加護の下にある日本という気持ち、この短い二行の言葉で、生き生きと言ひ表されているような気がします」と評価している。しかし、指導者宮田はこの作品を「日本精神」の象徴表現として賞賛しているわけではない。(文集『かさゝぎ』前出)
- 42 なお、上甲米太郎、李北満などの新興教育研究所に依つたいわゆる教育研究・教育労働者組合結成運動(「新教・教労」運動)などは、植民地政策と対立するというよりはむしろ、大日本帝国の根底にかかわる治安維持法違反事件として、注目されよう。
- 43 東郷実「民族と教育」(『教育』第10号、1932年7月号、『岩波講座・教育科学』第10冊付録、岩波書店、所収論文)